

計画の概要

地域福祉とは

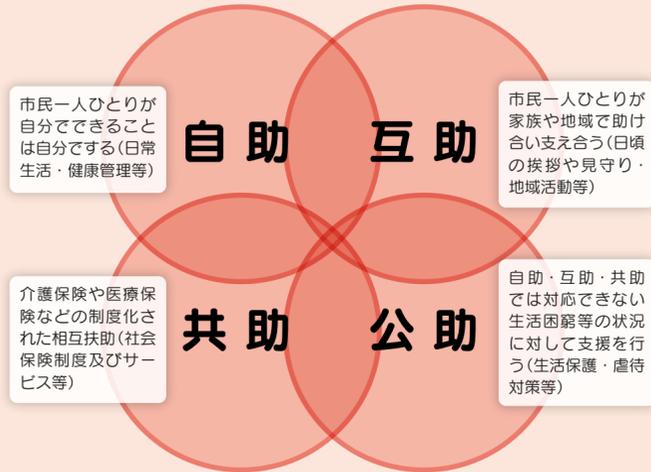
地域福祉とは、誰もが安心して暮らすことができるよう、市民、行政、社会福祉関係団体などが、ともに助け合い支え合う地域づくりを行うことです。

そのためには、市民一人ひとりが、自分でできることは自分でする「自助」の意識を持つとともに、家族や地域で助け合い支え合う「互助」の考え方を持つことが大切です。

そして、行政には、介護保険や医療保険などの制度化された相互扶助である「共助」の役割が求められるとともに、自助・互助・共助では対応できない生活困窮等の状況に対して支援を行う「公助」の役割が求められます。

本計画では、こうした「自助・互助・共助・公助」のそれぞれの役割分担のもとで相互に補完し合いながら、地域社会を構成するあらゆる人たちが（地域における多様な主体）がともに手を携え、自分たちの持っている特性を生かし、地域福祉の推進という共通の目的に向かって計画を推進します。

本計画における「自助・互助・共助・公助」の考え方



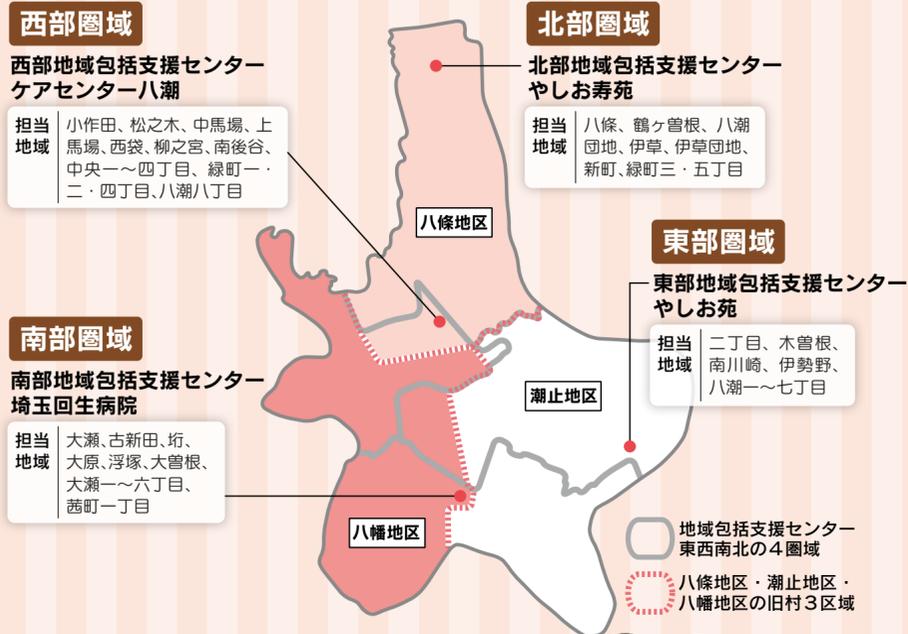
地域福祉圏域

地域社会を構成するあらゆる人たちが（地域における多様な主体）がともに手を携え、地域にある様々な生活問題の解決を図っていくには、地域の実情に応じ、市民の生活実態に即した適切な地域の圏域設定を行う必要があります。

第1期計画では、従来の町会・自治会等のコミュニティ活動や民生委員・児童委員活動など、地域に根差した地域福祉活動の現状と身近にある生活問題に対し、より広い圏域で共有化され、かつ、ネットワークの構築により解決が図られる最適な圏域として、「八條地区・潮止地区・八幡地区の旧村3区域」を圏域の基本とし、計画を推進してきました。

今後は、より細かな地域特性に応じた支援体制を構築するため、「八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で定めている日常生活圏域を将来的な地域福祉圏域とする計画を推進していきます。

地域福祉圏域図



第2期八潮市地域福祉計画

（平成29～33年度）
平成29年3月
発行 八潮市
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
TEL：048-996-2111（代表）
FAX：048-996-2820
ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
編集 八潮市 ふれあい福祉部 社会福祉課

八潮市のマスコットキャラクター ハッピーこまちゃん®

概要版

第2期

八潮市地域福祉計画

（平成29～33年度）

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした生活を送ることのできるまち



計画の基本方針

将来像

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした生活を送ることのできるまち

将来像は、本市の地域福祉の目指す姿として、「人と地域の絆」「安心」「いきいきとした生活」を掲げています。「人と地域の絆」には、ふれあいや支え合いの結果生まれる人と人、人と地域の結びつきを表しています。また、「安心」「いきいきとした生活」には、すべての市民が安心して暮らし、かつ、生きがいを持って暮らしていくことを表しています。



共通理念

地域における多様な主体がそれぞれの役割を担いながら協働し、福祉の力を高める地域づくり

人と地域の絆は、地域社会を構成するあらゆる人たちがそれぞれの役割を担いながらともに手を取り合い、その多様な活動が結びついて初めて生まれるものであることから、互いの絆を深めていくために地域福祉の推進という共通の目的に向かい、力を合わせ協力していく協働の取組が必要となります。

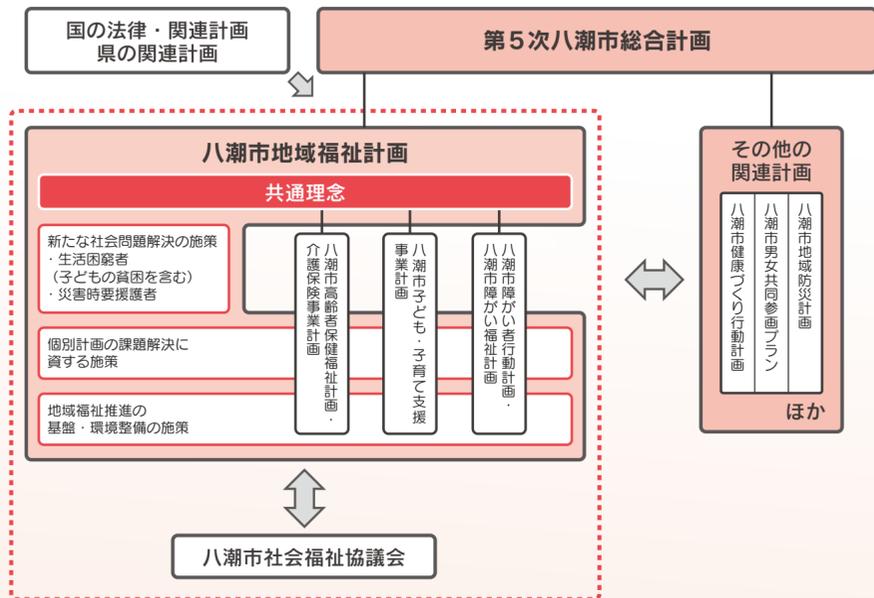
地域社会を構成するあらゆる人たちが協働することで多様な課題を発見し、解決することができる福祉の力が高まるような地域づくりを進めます。

本計画の基本理念を福祉3計画（「八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「八潮市子ども・子育て支援事業計画」、「八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画」）の「共通理念」として位置付けることとします。

計画の位置付け

本計画は、「第5次八潮市総合計画」の政策領域別の計画として、他の福祉分野の個別計画の地域福祉推進に関する方針や施策等と連動することから、既に個別分野ごとに策定している計画及び国や県などから出されている地域福祉に関連する法律や計画等との整合も図り、新たな社会問題をはじめとする地域の広範な生活課題にも対応できる計画とします。

また、本計画は「地域」に着目し、地域において支援を必要とする人の生活課題解決のための方策について定めるとともに、地域福祉を推進していく上で特に重要な役割を担う八潮市社会福祉協議会との連携を図るため、八潮市社会福祉協議会の取組も併せて掲載することとしました。



施策の展開

基本目標1【絆づくり】 ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進

1-1 地域における絆づくりの推進

1-1-1コミュニティ活動の促進

多くの市民の地域への参加・参画を促進するため、地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。

1-1-2地域における新たな相互支援システムの構築

各種生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その他関係諸機関などが相互に連携を図りながら、生活を支える「相互支援システム(日常生活を支える支援サービス体制)」を構築するとともに、地域における取組を推進します。

基本目標2【人づくり】 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進

2-1 地域福祉意識の高揚

2-1-1地域福祉に対する意識の啓発

市民による身近な地域福祉活動への参加・参画を促進するため、地域福祉に対する意識の啓発と高揚を図るための取組を推進します。

2-1-2地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援

ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材を育成するため、多様な学びの機会を充実します。

2-2-2地域福祉を担う活動団体の育成とそのための支援

市民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成します。また、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう拠点やネットワークを整備します。

基本目標3【安全・安心な暮らしづくり】 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進

3-1 地域における包括的支援ネットワークづくりの推進

3-1-1市民の権利擁護の充実

判断能力が十分でない人が地域で安心して生活ができるよう、各種権利擁護に関する制度の周知を図るとともに、関係諸機関と連携を図りながら、権利擁護が必要な人への支援を推進します。

3-1-2様々な福祉課題に対する相談・支援体制の充実

様々な生活問題を抱える人が地域で安心して生活ができるよう、相談体制を推進します。また、必要な支援やサービスへと迅速かつ的確につなげられるよう、関係諸機関と連携した支援体制の充実を図ります。

3-1-3地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実

子どもや障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。

3-2 地域における社会的孤立防止対策の推進

3-2-1地域における社会的孤立防止対策の推進

市民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、関係諸機関と連携し、未然に防止する体制を推進します。

3-3 生きがいづくりと社会参加・参画の促進

3-3-1誰もがいきいきと生活するための社会参加・参画の促進

ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。

3-4 新たな社会問題解決の施策

3-4-1生活困窮者(子どもの貧困を含む)支援対策の推進

課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図るため、生活困窮者の自立支援に向けた新たな施策を推進するとともに子どもの貧困対策に取り組みます。

3-4-2災害時要援護者支援対策の推進

災害発生時に自分の身を守ることが困難な災害時要援護者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、個人情報の保護に配慮しつつ、要援護者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。

多様な主体による「協働」

本市では、「まちづくりの主役は市民であり、その市民と行政が協働してまちづくりを推進する」という考え方に基づいてまちづくりを進めています。

本市のまちづくりを進めていくために必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めた「八潮市自治基本条例」においても協働の原則が定められており、ここでは、「市民、市議会及び行政がそれぞれの役割及び責務を自覚し、自主性を尊重しつつ、対等な立場で、相互に補完し、協力すること」と定められています。

地域福祉の推進にあたっては、こうした基本的な考え方を踏まえ、地域福祉活動を担う各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に補完し合いながら「協働」を図ることで地域の課題をともに解決していくこととします。

地域福祉を推進するための「協働」のイメージ

